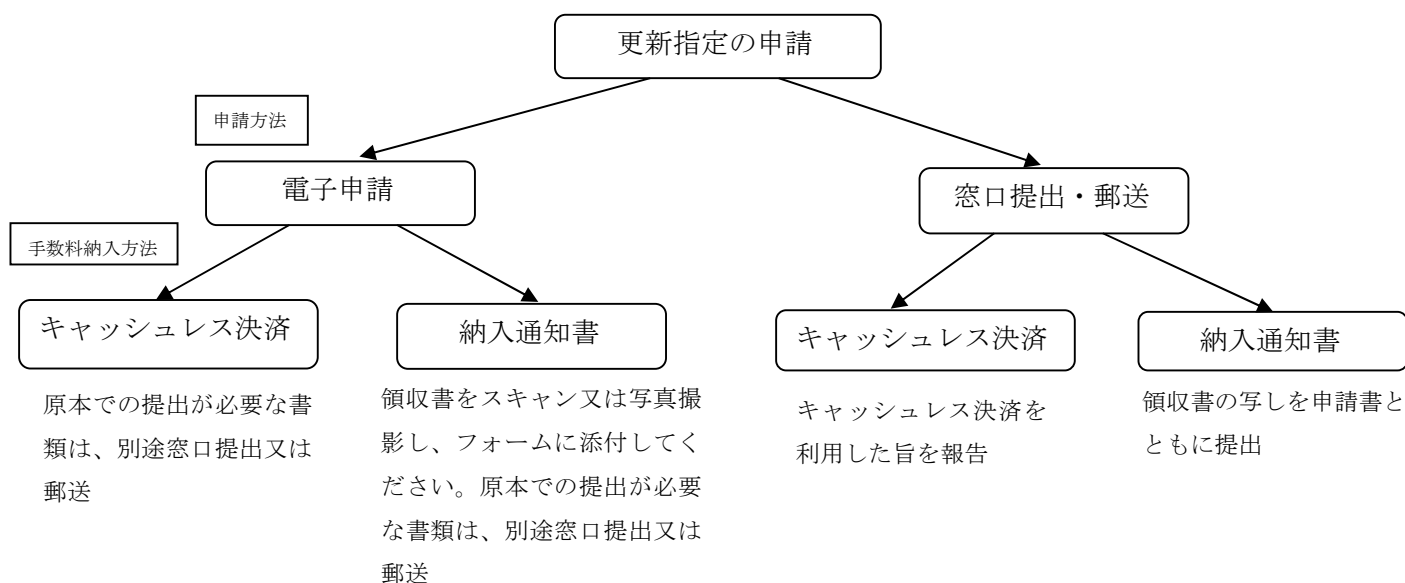


(別紙)

京都市指定下水道工事業者の更新指定に係る電子申請及びキャッシュレス決済の申請方法について

1 電子申請・キャッシュレス決済のご利用パターン



電子申請とキャッシュレス決済は、別の手続きとなりますので、お手数ですがそれぞれのフォームから手続きをお願いいたします。申請者情報及び指定営業所情報は両方の手続きで必須入力となります。

2 更新指定に係る電子申請の方法について

(1) 事前準備

申請時には下記申請者情報及び指定営業所情報を入力の上、電子データ（写真データや書類をスキャンした電子データ（PDF、JPG）又は Word・Excel 文書）にて下記提出書類をそれぞれ添付してください。

【事前にご用意いただく申請者等情報】

- ア 申請者名称・申請者住所
- イ 申請者電話番号
- ウ 代表者氏名
- エ 指定営業所名・指定営業所住所
- オ 指定営業所電話番号・FAX 番号
- カ （局 HP の掲載内容に変更がある場合）営業状況届出書に記入する内容

【事前にご用意いただく提出書類】

- ア 代表者の経歴書（指定様式）
- イ 指定営業所の平面図・付近見取図（様式第 2 号）
- ウ 責任技術者名簿（様式第 3 号）
- エ 排水設備工事器材調書（様式第 4 号）
- オ 銀行口座振替依頼書（指定様式）
- カ 暴力団排除条例に伴う誓約書（指定様式）（添付は Word のみ）

【事前にご用意いただく提出書類】

- ア 営業所・倉庫の写真（外観・内観・看板）
- イ 営業所・倉庫の賃貸契約書（該当者のみ）
- ウ 責任技術者証（令和 7 年度更新者は裏面も必要）

- エ 責任技術者の雇用書類
- オ 排水設備工事器材写真
- カ 更新手数料領収書（納付書支払の場合）

(2) 電子申請の手続きフォームについて

京都市上下水道局トップページ → 事業者のみなさまへ → 排水設備工事 →
京都市指定下水道工事業者の更新指定に係る申請について にアクセスして、サイト内 URL から申請してください。

又は、右側の QR コードを読み取り、スマートフォンで申請してください。



※ 電子申請を利用するには、ログイン又はメール認証後、利用規約に同意する必要があります。

※ ログインには、Google 又は LINE のアカウント、作成していただいた Graffer のアカウントをご利用いただくことができます。

(3) 原本の提出が必要な書類について

次のア又はイのいずれかの書類は、**原本が必要**となりますので、上下水道局総合庁舎3階の下水道部管理課の窓口へ**持参又は郵送**してください。

ア 個人事業主の場合

- ・申請日前3箇月以内に発行された代表者の住民票の写し（原本）

イ 法人の場合

- ・申請日前3箇月以内に発行された履歴事項全部証明書（原本）
- ・現行定款の写し（原本証明、押印済みのもの）

3 キャッシュレス決済の手続きフォームについて

京都市上下水道局トップページ → 事業者のみなさまへ → 排水設備工事 →
京都市指定下水道工事業者の更新指定に係る申請について にアクセスして、サイト内 URL から申請してください。

又は、右側の QR コードを読み取り、スマートフォンで申請してください。



※ 更新申請とは別途ログイン又はメール認証後、利用規約に同意する必要があります。

※ 領収書は発行されません。

※ クレジットカード（VISA / Master / JCB / AMEX / DINERS）でのお支払いとなります。

※ キャッシュレス決済を御利用の場合は、同封の納付書を原本提出書類とともに返却してください。

4 電子申請及びキャッシュレス決済の受付期間

令和7年12月1日（月）0：00 から 令和8年1月9日（金）23：59まで

5 電子申請・キャッシュレス決済に関する問い合わせ先

京都市上下水道局 下水道部管理課 排水設備担当（担当 宮内）
TEL:075-672-7822 FAX:075-682-2707